

平成24年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

開催日及び場所	平成24年12月 7日(金) 北海道防衛局 4F 共用会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 教授) 木下委員(公認会計士) 齋藤委員(弁護士) (50音順)
審議対象期間	平成24年8月1日 ~ 平成24年10月31日
審議対象件数	24件

1 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		総件数10件	(審議概要)
建設 工事	一般競争(政府調達協定対象)	1件	・事務局より、契約状況、指名停止及び低入札状況の説明 ・対象件数より抽出した10件の概要について局担当者が説明後、委員による審議
	一般競争(政府調達協定対象外)	5件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		4件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【指名停止状況説明】 (特になし)</p> <p>【低入札状況説明】 (特になし)</p> <p>【抽出案件】 ○建設工事等 (政府調達協定対象)</p> <p>a [真駒内(24)札幌病院新設電気工事]</p> <p>・WTO政府調達協定とはどのようなものか。</p>	<p>・WTO政府調達協定とは、世界貿易の自由化及び拡大を図るため、政府調達の建設工事、設計・コンサルティング業務等について内外無差別などの国際的規律を定めたもので、現在、多数の国・地域が同協定の締約を行っている。同協定の内容を実行するため、国内法的には会計法に基づき「国の物品等又は特</p>

	<p>・入札状況調書において、無効と表示された者がいるが、どういうことか。</p> <p>○建設工事等 (政府調達協定対象外)</p> <p>b [北千歳(24) 宿舎解体工事]</p> <p>・1者応札となっているが、何か理由は考えられるか。</p> <p>c [千歳(24) 隊舎外壁等改修建築工事]</p> <p>・多数(8者)の応札となったが、何か配慮したのか。</p> <p>d [稚内(24) 宿舎外壁等改修建築工事]</p> <p>・応札が2者と少なかったが、何か理由は考えられるか。</p> <p>e [東千歳(24) 隊舎新設等土木設計]</p> <p>・低入札となったが、何か理由は考えられるか。</p>	<p>定役務の調達手続の特例を定める政令」が定められており、これにより財務大臣が定める額以上の工事等については、外国企業も入札に参加できる入札制度である。</p> <p>なお、財務大臣が定める額は2年度ごとに見直され、24年度及び25年度については、工事の場合は5億8千万円、設計コンサルタント業務の場合は5千8百万円となっている。</p> <p>・施工体制確認型の場合、調査基準価格を下回った者には施工体制を確認するため、追加資料の提出を求めヒアリングを行うこととなっているが、そのヒアリングを辞退した者を無効と表示している。</p> <p>・札幌近郊は登録者数も多く、ランクを拡大しなくとも競争性を確保できると考えたが結果として、1者応札となった。</p> <p>・当初は格付けをCランクとして公告したが応札者がなく不成立となったため、再公告するにあたってはランクを拡大し、競争性を高めたことから多数の応札者を確保できた。</p> <p>・地域的に業者数が少なく、応札者の確保に苦慮しているところである。</p> <p>・落札者への聞き取りでは、ここ数年当局事案を受注していないことや手持ち業務が少ないことから、是非とも受注したく当該価格で応札したとのことである。</p>
--	--	--

	<p>f [東千歳(24)隊舎新設等建築設計]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件も低入札となったが、何か理由は考えられるか。 <p>g [東千歳(24)隊舎新設等設備設計(その2)]</p> <p>(特になし)</p> <p>h [千歳(24)訓練施設新設等設備設計]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易公募型プロポーザル方式による事案となっているが、1者に特定して見積合わせを行うまでの過程を説明願いたい。 <p>i [帯広防衛支局管内(24震災関連)電源切替盤電気工事(その2)局舎改修電気工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事件名が「その2」となっているが、その理由は何か。 <p>j [矢白別周辺地区(24)法面整備工事]</p> <p>(特になし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者からの聞き取りでは、防衛局から受注した業務の実務経験を有する技術者の手持ち業務に余裕があり、実績の蓄積から効率的な業務履行ができるとともに、構造計算を自社で行う等再委託に係る経費も節減できるとして、当該価格で応札したとのことである。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書を提出した者の中から、これまでの同種業務の実績、技術者の資格・経験等について審査・評価を行った上で、技術提案書の提出要請者を3から5者程度選定し、その者に技術提案書を提出させ、その中から最適な技術提案をした1者を特定した後、その1者と見積合わせを行うものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・当初は工事場所が広範囲の地域にあるものを1件事案として公告したが、応募者がなく不成立となった為、再公告にあたっては地元業者の参加機会を高める観点から工事地域を2地区に分割し、工事件名を「その1」「その2」としたものである。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>[意見の具申等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

2 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		－ 件	(審議概要) ・該当案件なし
工事	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
業務	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・特になし	
委員会による意見の具申又は 勧告の内容		[意見の具申等] ・特になし	
3 入札結果の事後的統計について			
審議概要		・順位傾向、落札率、応札率、低落札について説明	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・特になし	
委員会による意見の具申又は 勧告の内容		[意見の具申等] ・特になし	